



金融分野のサイバーセキュリティレポート(令和元年6月)の概要

1. 背景

- デジタライゼーションの加速的な進展、国際的な議論の進展、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等、金融機関を取り巻く環境変化等を踏まえ、「金融分野におけるサイバーセキュリティ強化に向けた取組方針」をアップデート(2018年10月)
取組方針の重点項目：(1) デジタライゼーションの加速的な進展を踏まえた対応、(2) 国際的な議論への貢献・対応、(3) 2020年東京大会等への対応、(4) 金融機関のサイバーセキュリティ管理態勢の強化、(5) 情報共有の枠組みの実効性向上、(6) 金融分野の人材育成の強化
- 同取組方針に沿った取組みにおいて、把握した実態や共通する課題等を取りまとめレポートとして公表

2. 主なポイント

| 事項 | 取組内容 | 結果(概要) |
|------------------------------|--|---|
| (1) デジタライゼーションの加速的な進展を踏まえた対応 | ◆ デジタライゼーションの金融サービスにおける実態、サイバーリスクやその対応策等について、ITベンダーや大手金融機関等へのヒアリングを通じて、把握・分析 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大手金融機関では、特にクラウドサービスやRPAなどの活用が進んでおり、適切にリスクを管理するため、ノウハウ・専門人材の確保などを進めつつ、これまでのサイバーセキュリティのフレームワークに沿ったセキュリティ対策を実施 ✓ デジタライゼーションの進展による外部依存度の高まりを踏まえ、外部委託を含めた適切な対策が必要。また、あらゆるサイバー攻撃を事前に防御することは難しく、侵入されることを前提とした対策がより重要。外部委託先を含めた情報資産の把握、リスク評価、入口・内部・出口対策(多層防御)に加え、監視・検知機能の強化、重要な外部委託先も含めたBCPの整備と演習・訓練を通じた実効性の向上を図っていく必要 |
| (2) 国際的な議論への貢献・対応 | ◆ G7財務大臣・中央銀行総裁会議に設置された「サイバーエキスパートグループ」における国際的なサイバーセキュリティに係る取組みに貢献・対応 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「脅威ベースのペネトレーションテスト(TLPT)」及び「サードパーティのサイバーリスクマネジメント」に関する基礎的要素を策定・公表(2018年10月) ✓ G7諸国がクロスボーダーに連携して実施する合同演習へ参加。演習を通して得た知見や教訓を国内外の今後の取組みにつなげていく必要 |
| (3) 2020年東京大会等への対応 | ◆ 金融分野の各関係団体と連携し、大規模インシデントを含むサイバー事案発生時における相互の情報連携ができるよう、「サイバーセキュリティ対策関係者連携会議」を立上げ(2019年6月) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 連携会議を活用し、2020年東京大会を見据えた大規模インシデント発生時の連携態勢について、官民の関係団体との間で連携手順を共有するとともに、演習等を通じて実効性を確認していく必要 |



金融分野のサイバーセキュリティレポート(令和元年6月)の概要

| 事項 | 取組内容 | 結果(概要) |
|-----------------------------------|---|--|
| <p>(4) 金融機関のサイバーセキュリティ管理態勢の強化</p> | <p>① 平時のサイバー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中小金融機関等 ◆ 地域銀行、信金・信組、証券会社等について、実態把握を通じた基礎的な態勢整備と脆弱性診断等の実施状況を確認 ◆ 信金・信組については、本年3月までにリスク評価・コンチプラン策定を完了させるよう要請し、アンケート等を通じて結果を確認。リスクプロファイルを踏まえたリスクベースでの実態把握を実施 ➢ 大手金融機関 ◆ 3メガについては、グローバルな動向等を念頭に、定期的な対話を通じて、サイバー対策のもう一段の高度化の状況を確認 ◆ 他の大手金融機関(大手証券、大手生損保、ゆうちょ銀行)については、対応能力のもう一段の引き上げのため、業界内・他業態との比較分析等を実施 <p>② 有事のサイバー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中小金融機関等 ◆ 業界全体のサイバー対策の強化を図るために、新たな業態としてFX業者、暗号資産(仮想通貨)交換業者を追加し、金融庁演習(DeltaWallⅢ)実施(2018年10月) ➢ 大手金融機関 ◆ 国際的な合同演習への参加、TLPT等の高度な評価手法の活用・促進 | <p>① 平時のサイバー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中小金融機関等 ✓ 地域銀行については、経営陣も関与して取組計画を策定し、自主的に強化を図っている状況。一方、脆弱性診断等については意識的に実施している先は一部に留まり、実施基準も定められておらず、必要性が十分浸透していない ✓ 信金・信組については、大部分はリスク評価・コンチプラン策定を完了。今後はリスク評価に基づく対策が重要。脆弱性診断等は地銀以上に浸透していない ✓ 証券会社等については、取組みが進展している金融機関が増えている一方、依然として取組未着手・停滞状態の先が多くみられた ➢ 大手金融機関 ✓ 3メガについては、海外の最新動向を踏まえた自組織の取組計画を策定し、高度化に向けた取組みを実施。サイバー攻撃の複雑化・巧妙化、国際的な動向等を踏まえ、グループ・グローバルでの一元的な管理態勢の更なる高度化に期待 ✓ 他の大手金融機関については、リスク評価に基づき、サイバーセキュリティ態勢の強化に継続的に取り組んでいる。一方、グループ・グローバルでの一元的な管理態勢や脆弱性対応に改善の余地があり、継続的な改善・高度化に期待 <p>② 有事のサイバー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中小金融機関等 ✓ 多くの金融機関がコンチプラン等の見直しや社内外の情報連携強化に向けた対応を実施し、演習を通じて対応態勢を改善。一方、インシデント対応時における委託先との連携や顧客対応等が不十分、インシデント対応に必要な人員が確保できていないなどの課題が認められ、対応能力の向上を図っていく必要 ➢ 大手金融機関 ✓ 「合同演習」への参加を通じて、大規模なインシデントに対する我が国金融システム全体の対応能力を向上。「脅威インテリジェンス」の活用など、TLPTの深度を更に高めていく必要 |



金融分野のサイバーセキュリティレポート(令和元年6月)の概要

| 事項 | 取組内容 | 結果(概要) |
|--------------------|---|---|
| (5) 情報共有の枠組みの実効性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 金融ISAC等の情報共有機関を活用した「共助」の意義について機会を捉えて周知するとともに、地域内の情報共有の推進 ◆ FISC主催の「サイバーセキュリティワークショップ」に当庁からも講師を派遣 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 金融ISACの加盟金融機関数は着実に増加。特に新たに導入されたトライアル会員制度は、多くの中小金融機関の「共助」参加への第一歩として機能 ✓ FISC主催のワークショップに関して、信金・信組や地域証券の参加が増えるなど相応にサイバーセキュリティ対策への関心や「共助」の意識に高まり。一方で、極端に参加が少ない地域もあり、「共助」に対する意識に差 |
| (6) 金融分野の人材育成の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 財務(支)局とも連携し、金融機関の経営層向けセミナー等を開催 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 財務局主催のセミナーやワークショップを開催し、経営層の意識改革を促した。今後、こうした取組みを他の地域にも展開していくことが重要 ✓ 2020年東京大会に向けて、経営層のリーダーシップの下、サイバーセキュリティに係るリスクを重大なビジネスリスク・コーポレートリスクの一つとして捉えて取組みを進めることが重要 |

3. 金融庁における今後の取組み

▶ デジタライゼーションの進展により、金融機関のビジネスモデルの革新、プラットフォームと呼ばれる非金融プレイヤーの参入など、金融分野を取り巻く環境は急速に変化。また、サイバー攻撃が一層複雑化・巧妙化する中、今後「2020年東京大会」などの国際的なイベントを控え、当局として、金融業界全体のもう一段のサイバーセキュリティ対策の強化を図っていくため、以下の取組みを重点的に推進していく

□ デジタライゼーションの進展を踏まえた対応

- 金融機関の規模・特性を踏まえつつ、デジタライゼーションの進展状況等の把握に取り組む。また、非金融プレイヤーを含む様々な主体から積極的に情報を収集し、金融分野に対してサイバーセキュリティの観点から必要な対応をプロアクティブに促していく

□ 2020年東京大会に向けた対応

- 2020年東京大会に向けて、実態把握や対話等を通じた各金融機関のサイバー対策の強化、脆弱性診断・TLPTや演習等を通じたサイバー対策の実効性向上に取り組む
- 「サイバーセキュリティ対策関係者連携会議」等を活用し、金融ISACやFISC等とともに、金融分野における大規模インシデントへの対応等への態勢強化を推進